

宮崎県森林審議会長期計画部会（第1回）

日時：令和2年 5月18日（月）

午後1時から午後3時まで

場所：県庁7号館 4階 744号室

次 第

1 開 会

2 環境森林部長あいさつ

3 部会長あいさつ

4 議 事

- (1) 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化について
- (2) 森林・林業・木材産業の現状と課題について
- (3) 第八次宮崎県森林・林業長期計画骨子（案）について

5 閉 会

宮 崎 県 森 林 審 議 会 委 員

(令和2年3月1日から令和4年2月28日まで)

氏 名	所 属 等	部 会	備 考
いひぼし よしのり 飯干 好徳	宮崎森林管理署長	森林保全	
いとう さとし 伊藤 哲	宮崎大学農学部教授	森林保全	
おだ ちはる 小田 ちはる	宮崎県林業研究グループ連絡協議会副会長		
かわぐち さおり 川口 さおり	建築士	森林保全	
おじま まさあき 緒嶋 雅晃	公益社団法人宮崎県森林林業協会会長	長期計画	
くろぎ さだぞう 黒木 定藏	宮崎県町村会会長	長期計画	
くろだ なな 黒田 奈々	宮崎グリーンヘルパーの会会員	長期計画	
こくぼ としひろ 小久保 利博	公募委員（宮崎銀行業務役）		
さとう のりこ 佐藤 宣子	九州大学大学院農学研究院教授		
たいら なおみ 平 奈緒美	西諸地区森林組合代表理事組合長		
たかみね せいじ 高嶺 清二	宮崎県木材協同組合連合会会長	長期計画	
なかお としお 中尾 登志雄	宮崎大学名誉教授	森林保全・長期計画	会長
ながとも みきお 長友 幹雄	宮崎県森林組合連合会代表理事会長	森林保全・長期計画	
ほそやまだ みほこ 細山田 三保子	宮崎県環境保全アドバイザー		
まえだ たかお 前田 隆雄	宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会会長	長期計画	

※五十音順

太字は部会長

森 林 保 全 部 会

氏 名	所 属 等	備 考
いしばし よしのり 飯干 好徳	宮崎森林管理署長	
いとう さとし 伊藤 哲	宮崎大学農学部教授	部会長
かわぐち さおり 川口 さおり	建築士	
ながとも みきお 長友 幹雄	宮崎県森林組合連合会代表理事会長	
なかお としお 中尾 登志雄	宮崎大学名誉教授	

※五十音順

長 期 計 画 部 会

氏 名	所 属 等	備 考
おじま まさあき 緒嶋 雅晃	公益社団法人宮崎県森林林業協会会長	部会長
くろぎ さだぞう 黒木 定藏	宮崎県町村会会長	
くろだ なな 黒田 奈々	宮崎グリーンヘルパーの会会員	
たかみね せいじ 高嶺 清二	宮崎県木材協同組合連合会会長	
なかお としお 中尾 登志雄	宮崎大学名誉教授	
ながとも みきお 長友 幹雄	宮崎県森林組合連合会代表理事会長	
まえだ たかお 前田 隆雄	宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会会長	

※五十音順

○宮崎県森林審議会規則

昭和50年2月8日規則第4号

改正

昭和50年12月9日規則第45号

昭和52年4月19日規則第21号

平成元年10月13日規則第77号

平成7年2月16日規則第3号

平成9年4月28日規則第42号

平成12年3月30日規則第33号

平成16年4月1日規則第17号

平成26年2月27日規則第4号

宮崎県森林審議会運営規則をここに公布する。

宮崎県森林審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、森林法（昭和26年法律第249号。以下「法」という。）及び森林法施行令（昭和26年政令第276号）に定めるもののほか、宮崎県森林審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の定数)

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

(会議)

第3条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第4条 審議会に、法第5条第5項の規定による地域森林計画の変更、法第10条の2の規定による開発行為の許可及び法第26条の2第1項又は第2項の規定による保安林の指定の解除並びに森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第7条の3第1項の森林病虫害等の薬剤による防除の実施に関する基準、同法第7条の5第1項の規定による高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の指定、同法第7条の6第1項の樹種転換促進指針並びに同法第7条の9第1項の地区防除指針について意見を聴くための森林保全部会並びに県の森林及び林業行政に関する長期計画について意見を聴くための長期計画部会（以下これらを「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 3 部会長に事故あるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。
- 4 部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。
- 5 部会長は、部会の経過及び結果を審議会に報告するものとする。
- 6 前条第2項及び第3項の規定は、部会について準用する。
- 7 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、環境森林部環境森林課において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和50年12月9日規則第45号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和52年4月19日規則第21号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成元年10月13日規則第77号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成7年2月16日規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成9年4月28日規則第42号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年3月30日規則第33号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年4月1日規則第17号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年2月27日規則第4号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

24910-1387

令和元年12月18日

宮崎県森林審議会

会長 中尾 登志雄 様

宮崎県知事 河野 俊嗣



第八次宮崎県森林・林業長期計画の策定について（諮問）

県では、森林経営管理制度の導入など森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化に対応するため第八次宮崎県森林・林業長期計画を策定することにしました。

つきましては、本県林政の基本方針となる当計画の策定について、審議くださるよう諮問します。

（文書取扱 環境森林課）

第八次宮崎県森林・林業長期計画の策定について

令和元年12月
環境森林課

1 計画策定の趣旨

本県林政の基本方針として、平成23年に策定した「第七次宮崎県森林・林業長期計画」が令和2年度に終期を迎えることから、国における森林経営管理制度の創設や木材需要構造の変化、林業担い手の動向など、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化を的確に反映した、新たな森林・林業長期計画を策定することとします。

2 計画の概要

(1) 計画の役割

本計画は、宮崎県総合計画の分野別施策を具体化する部門別計画として位置づけられており、本県の森林・林業・木材産業の目標とこれを達成するための方策を明確にし、本県林政の基本方針となるものです。

(2) 計画の構成のイメージ

計画は「総論」、「基本計画」、「重点プロジェクト」、「地域計画」で構成します。

総論：本県、森林・林業・木材産業の目指す将来像、目標、施策の方向性を示します。

基本計画：目標の実現に向けた具体的な施策、数値目標を示します。

重点プロジェクト：重点的に取り組む施策を示します。

地域計画：地域の特性や課題に応じて、西臼杵支庁、各農林振興局の所管区域にあわせた森林・林業・木材産業の目指す方向性を示します。

(3) 計画期間

令和3年度（2021年度）を初年度として、令和12年度（2030年度）を目標年度とする10カ年計画とし、情勢の変化に対応するため、原則5年後に見直すこととします。

3 計画策定の進め方

(1) 宮崎県森林審議会への諮問

計画の調査・審議を行うため、宮崎県森林審議会に諮問します。

現状や課題、施策の基本方向など詳細につきまして、長期計画部会で御審議いただきます。

(2) 県民の参画

地域における課題の掘り起こしや、より多くの県民の意見等を反映させるため、「山会議」等を活用した森林・林業関係者等との意見交換会を実施します。

さらに、最終の計画案については、広く県民等の意見を伺うためパブリックコメントを実施します。

(3) 県議会への報告・議決

「宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」に基づき、策定作業の進捗に応じて、適宜県議会に報告するとともに、計画については、県議会の議決を受けます。

(4) 計画策定スケジュール

別紙のとおり

4 事務局

計画策定に係る連絡調整などの事務は、環境森林課で処理します。

第八次宮崎県森林・林業長期計画策定スケジュール

年度	月	策定手順	森林審議会	県議会	その他	
元	6					
	7					
	8	<div style="border: 1px solid blue; background-color: #e6f2ff; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 策定の準備 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・林業を取り巻く情勢の整理 ・現状と課題の整理 ・意見交換会の取りまとめ ・現計画の取組状況及び実績の整理 ・次期計画の構成、基本目標等の検討 				
	9					
	10					県民との意見交換 (地区山会議)
	11					
	12			審議会 諮問12/18 ・計画の策定について		
	1					
	2		委員改選		2月議会 ・計画の策定について(報告)	
	3	計画骨子案の作成				
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題 ・林業を取り巻く情勢の変化 ・計画の構成 ・計画の目標と施策の基本方向 			4月議会(閉会中) ・計画の策定について(報告)	
	5		長計部会 (計画骨子案の審議)			
6	計画素案の作成			6月議会	関係団体との意見交換	
7	<ul style="list-style-type: none"> ・総論 ・基本計画 ・重点プロジェクト ・地域計画 					
8	計画案の作成	長計部会 (計画素案の審議)				
9	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の修正 			9月議会 ・計画骨子案の報告		
10		長計部会 (計画案の審議)				
11				11月議会 ・計画案の報告		
12		審議会 (計画案の審議)			パブリックコメント	
1		答 申				
2		議案提出				
3		計画策定 印刷		2月議会 ・最終計画案の上程、議決		